

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	110	放置自転車対策の推進					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	03	快適な生活環境づくり					
施策	02	人にやさしい道路、交通施設の整備					
事業内容							
目的	「自転車の適正利用の推進」、「放置自転車の軽減・解消」を実現し、円滑な車両通行の流れを確保、交通弱者を含む歩行者等の安全確保、災害時における防災空間の確保、都市景観の保全を具現化することを目的としています。						
対象・手段	自転車駐車場（自転車等整理区画）の整備を図ることにより、駅周辺へ乗入れる自転車の放置を防止し、適正利用を促すと伴に「声掛け」等の啓発活動を強化します。また、地域住民との協働を図り、自転車の適正利用の啓発活動を実施します。						
成果（事業が意図する成果）							
平成10年に策定した「新宿区自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、駐輪整備目標量を整備するとともに啓発活動を実施し、自転車の適正利用と放置自転車の軽減・解消を図ることにより、快適な駅前空間が確保されます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
区内鉄道各駅における自転車駐車場等の整備済駅数		区内鉄道駅30駅に対する駐輪場整備済駅の割合			(平成19)年度に (26駅)の水準達成		
自転車駐車場等の整備量		整備済駐輪場等の収容台数の合計			(平成19)年度に (6916台)の水準達成		
駅周辺の放置自転車台数の推移		区内既設鉄道駅30駅周辺への自転車の放置台数(放置自転車台数調査の台数)			(平成19)年度に (3,992台)の水準達成		
成果の達成状況							
		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
事業成果指標	目標値1	駅	20.00	22.00	22.00	24.00	整備目標数 平成17年度 22駅 平成18年度 24駅 平成19年度 26駅
	実績1	駅	19.00	21.00	21.00	22.00	
	= /	%	95.00	95.45	95.45	91.67	
	目標値2	台	4,686.00	6,916.00	6,916.00	6,916.00	放置自転車目標値 平成17年度 4,928台 平成18年度 4,435台 平成19年度 3,992台 平成15年度実績の毎年1割減
	実績2	台	6,156.00	6,707.00	6,747.00	6,837.00	
	= /	%	131.37	96.98	97.56	98.86	
	目標値3	台	10,492.00	9,442.00	4,928.00	4,435.00	
	実績3	台	6,084.00	4,944.00	5,092.00	4,300.00	
	= /	%	172.45	190.98	96.78	103.14	
事業の実施内容							
平成17年度	新宿御苑前駅自転車等整理区画の整備(4区画 収容台数75台) 新宿駅自転車等整理区画の整備(1区画 収容台数15台) 啓発活動の実施(18駅)						
平成18年度	新宿西口駅自転車等整理区画の備(1区画 収容台数70台) 新宿駅西口自転車駐車場、曙橋駅自転車駐車場の整理区画化 啓発活動の実施(18駅)						

部名称		環境土木部			課名称		道とみどりの課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	63,553	134,662	70,747	74,069	整備・撤去費全体 108,077千円	
	人件費	千円	83,380	83,380	83,380	91,080	歌舞伎町対策費 31,785千円	
	事務費	千円	0	0	5,914	6,855	一般 76,292千円 (一般内訳)	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	事業費69,444千円 事務費 6,848千円	
	総計 = + + +	千円	146,933	218,042	160,041	172,004		
	受益者負担	千円	0	0	0	0	総合計画 全体 4,632千円 事務費 7千円 事業費4,625千円	
	純計 = -	千円	146,933	218,042	160,041	172,004		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	146,933	218,042	160,041	171,963		
	特定財源		0	0	0	41		
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	99.98		
職員	常勤職員	人	10.00	10.00	10.00	11.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>区内駅直近での駐輪場の確保は、非常に困難な状況です。そのため、用地取得の必要がない道路を積極的に活用した、自転車等整理区画を中心に整備を推進しています。また、放置自転車に対する啓発活動としては、条例に基づく「撤去」の強化、放置させない「声掛け」を実施することで、放置自転車は着実に減少しています。一方で、駅前以外の商店街等の放置自転車が問題となってきたため、今年度策定中の、新たな「総合計画」に基づく商店街等の駐輪場の整備や、地域社会全体で啓発活動を充実実施するための、住民との協働の仕組みづくりが今後の課題となります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	撤去等を含めた啓発活動により、放置自転車は減少してきています。しかしより効果的に適正利用を促すためには、区民との協働をより一層強化していくことが重要です。また、実施計画に基づく、駐輪場等の設置については、ほぼ計画通り整備しています。					
	効率性	2	駅直近に駐輪場用地を確保することが困難な状況の中、用地取得の必要がない道路を積極的に活用し、自転車等整理区画を設け、整備を推進してきています。また、駅前の放置状況に応じて指導整理員を配置し啓発活動を効果的に実施しています。					
	実施の成果	3	駅周辺の放置自転車数は、ここ数年着実に減少してきています。これは、啓発活動による成果と、駐輪場等の整備が推進されたことによるものと判断しています。					
	行政の関与	3	放置自転車問題は、その内容・性格から自転車利用者個人の意識改革で解決する問題ですが、その解決は非常に困難です。問題解決にあたり、地域や社会全体で取り組むべき課題で、行政を中心に地域住民と共に推進すべき事業です。					
	妥当性	2	駐輪場等の整備を進めるとともに、適正利用の効果的啓発活動である条例の基づく「撤去」のほか、地域や社会全体で取り組むため、地域住民と共に地道な適正利用の啓発を更に進める必要があります。					
	施策寄与度	3	社会問題化している放置自転車等の解消を目指すには、自転車の適正利用とともに駐輪場等の整備は緊急な課題です。快適な駅前空間を確保し、災害に強く、弱者にも配慮したまちづくり、都市の美観の観点からも区が行う施策の果たす役割は大きいです。					
総合評価	<p>放置自転車が社会問題化してから平成10年に総合計画を作成し、実施計画を推進してきています。しかしながら、新たな駐輪場等の確保や適正利用をどう図っていくか等大きな問題を抱えています。このような中、放置自転車のない歩行者にやさしい安全安心のまちづくりを進めるため、新たな考えに基づく総合計画の策定を行っているとともに、次期実行計画に基き今後も、区内全駅に新たな駐輪場等を整備する予定で、順調に事業が推進されてきています。また、条例に基づく「撤去」や、放置をさせない「声掛け」の啓発を実施することにより、放置自転車数も着実に減少するなど事業推進の効果は表れています。</p>						B	
							過年度評価	
改革方針	<p>平成10年に策定された「総合計画」に基づき、事業実施が図られていますが、今後、現在策定中の新たな考えの「総合計画」に基づいた、駐輪場等の確保や適正利用の推進を行っていきます。また、駅直近の用地が確保できない状況の中、道路を積極的に活用した整理区画の整備を推進するとともに、既存駐輪場の中で利用率の低い駐輪場や、巡回管理をしている駐輪場については、自転車等整理区画への移行を積極的に進めます。未整備駅等については、次期実行計画に基づき駐輪場等の整備を行い、地域住民、道路管理者、交通管理者、区が一体となって放置自転車の解消に向け対応します。</p>						4	
							方向性	
						拡大		